

町民の皆様へ

福岡県の緊急事態宣言に伴う協力をお願い

国内の新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、現在4都府県に「緊急事態宣言」、7県に「まん延防止等重点措置」が発出されています。

5月12日には、福岡県にも「緊急事態宣言」が発出されます。

佐賀県は、緊急事態宣言対象地域ではありませんが、感染者数は増加しており、本日過去最高の59名の方が感染されました。

基山町においても、今週だけで10名の方が感染され、内1名は10歳未満の方であり、感染拡大を抑える大切な時期を迎えています。

以上のことを踏まえ、皆様に以下の事項をお願いいたします。

- 一 県外との不要不急の往来及び県外での会食は控えてください。やむなく会食される場合、食べる時以外は、マスクを着用してください。
- 二 町内の公共施設の利用は、当面の間、県内の方のみに制限させていただきます。今後の感染動向によっては、制限を更に強化します。
- 三 密閉、密集、密接の「3密」を避け、しっかり換気をしてください。
- 四 確実なマスクの着用と石鹸による手洗い、手指消毒用アルコールによる消毒を行い、コロナをしっかり意識した生活を願います。

町民の皆さん一人ひとりのご協力をお願いします。

令和3年5月7日

基山町長 松田 一也